

2020年5月5日

在学生の皆様

京都精華大学 学生支援チーム

## 2020年度前期休学申請期間の特別延長について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、授業開始日の延長等対応のため2020年度学年暦に変更が生じました。この学年暦変更に伴い、2020年3月末日締切りであった2020年前期の休学申請期間を特別に延長します。

休学を希望する場合は、以下の内容を十分に確認し、期日までに手続きをおこなってください。

### 記

#### 1. 休学の申請期限と申請方法について

- 1) 申請期限は2020年5月15日（金）まで。
- 2) 申請の方法は、以下の項目にて休学希望の意思を学生支援チーム学籍異動担当までメールで事前連絡する。期日を過ぎた場合は休学できませんのでご注意ください。
  - ・ 氏名（留学生はカナ表記）
  - ・ 学籍番号
  - ・ 休学理由
  - ・ 担当教員（アドバイザー教員、ゼミ担当教員、所属学部・コース・専攻の専任教員を自身で指定してください。不明の場合は「不明」と記載してください。）
  - ・ 利用中の奨学金（日本学生支援機構 [JASSO] 奨学金、学内奨学金、学外奨学金などすべてお知らせください）

[連絡先メールアドレス]

学生支援チーム（学籍異動担当） [gsido@kyoto-seika.ac.jp](mailto:gsido@kyoto-seika.ac.jp)

#### 2. 休学手続き書類の提出期限と提出方法について

- 1) 提出期限は2020年5月29日（金）必着（当日消印有効）。  
※期限を過ぎて到着した書類は受理できません。また、手続き方法1)の事前連絡がない書類についても受理できませんのでご注意ください。
- 2) 提出の方法は、以下のとおりです。
  - ・ 学生支援チームから休学願等の様式データをメール添付で送付。休学願は両面印刷（A4サイ

ズ) し、必要事項を記入する。

- ・担当教員にメールまたは電話で連絡を取り、休学の面談を依頼する（直接面談ができない場合は、メールまたは電話でも可。1. の2) で担当教員を不明と記載した人には、担当教員側からメールまたは電話で連絡する。）
- ・面談で教員に休学事由について説明・相談した後、休学願を学生支援チーム学籍異動担当宛に特定記録郵便、DHL など追跡サービス付帯の方法で提出期限までに到着するよう送付する。  
※送付先は必ず学生支援チームとし、教員へは送付しないこと  
※日本学生支援機構 [JASSO] 奨学金の異動願 (届) は片面印刷 (A4 サイズ) し、必要事項を記入して同封すること

### 3. 休学の決定と休学学費の納入について

- 1) 休学の決定については、提出された休学願裏面の休学理由報告書を担当教員が記入のうえ、学内会議にて休学の可否を審議・決定する。
- 2) 休学が認められた者には、6月中旬に休学通知を送付する。
- 3) 休学学費（前期のみ 10,000 円、前期・後期 20,000 円）を速やかに納入する。  
※ 口座振替登録者は指定口座から引き落とされます。日本国外にいる方は Flywire にて支払い手続きを行ってください。すでに前期授業料を納入済みの場合は、休学学費との差額を復学後の授業料に振り替えます。

### 4. 2020 年度前期休学に関する注意事項

- ・休学者は、4月28日大学発出の「新型コロナウイルス感染症拡大をふまえた京都精華大学の学習支援と経済支援について」の対象外となります。
- ・前期を休学すると、学修計画上の理由から多くの方は後期の休学が必要となります。休学期間については担当教員との面談でよく確認をしてください。
- ・休学をした場合、卒業年度が遅くなります。
- ・休学の許可通知は6月中旬に送付します。休学を希望していても事由によっては認められないことがあります。その際に自身の不利益にならないように学修は継続しておいてください。
- ・その他の注意事項は、休学願に併せて添付する手続き説明書類に記載していますので、よく確認してください。

以上

問い合わせ先

京都精華大学 学生支援チーム (学籍異動担当)

〒606-8588 京都市左京区岩倉木野町 137 番地

TEL : 075-702-5101

E-mail : gsido@kyoto-seika.ac.jp

※メールでの問い合わせには、氏名と学籍番号を必ず本文に明記してください